

平成28年第6回教育委員会会議録

日 時 平成28年4月28日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中司委員

午後2時30分 開会

- 山北委員長** それでは、ただいまから第6回教育委員会定例会を開きます。
会議日程は、印刷配布のとおりです。
会議録署名委員は中司委員、お願いします。
日程に入ります。日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。
業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。
- 川齋庶務課長補佐** 委員長、庶務課課長補佐。それでは、庶務課に関する業務報告及び行事予定を報告いたします。1ページをご覧ください。まず、業務報告でございます。3月31日退職者、4月1日に人事異動に伴う辞令交付式を行っております。次に、新年度のスタートに当たり4月13日、18日、25日に各種の教育長会議を開催しております。佐藤教育長が出席をされております。
次に、行事予定でございます。5月19日、20日、2日間徳島市において全国都市教育長協議会総会が開催されます。全国の教育長が一堂に会する会議でございます。本市からも佐藤教育長が出席する予定でございます。以上です。
- 安藤主幹（学校施設整備担当）** 学校施設整備担当主幹です。業務報告及び行事予定ですけれども、記載のとおりでございます。現在耐震化の早期完了に向けて事業を進めているところです。以上です。
- 安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをご覧ください。業務報告でございますが、3月30日にしまなみ海道トライアスロン大会 in 尾道実行委員会を開催しました。また、4月4日に囑託公民館長辞令交付式を行いました。次に、行事予定でございますが、5月12日に尾道市次世代育成のための電子メディア対策委員会を開催します。また、5月23日に平成28年度全国高等学校総合体育大会尾道市実行委員会第2回総会を開催します。
引き続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをお

願います。まず、中央図書館の業務報告ですが、4月23日のみなと祭において尾道商業会議所記念館広場でまちかど紙芝居を行いました。次に、行事予定でございますが、5月1日にとしょかん・こどもフェスティバルを行います。

5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告ですが、4月24日に地元の方による図書館ジャズコンサートを行いました。次に、行事予定ですが、5月1日に切り絵教室を、また5月5日にこどもの日おはなしスペシャルを行います。瀬戸田図書館の業務報告ですが、4月13日に図書館説明会、生口島子育てセンターで利用案内と読み聞かせを実施しました。行事予定ですが、記載のとおりでございます。

6ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告ですが、4月27日にわくわく赤ちゃんと絵本の講座と題し、お話会と絵本の選び方の相談を行いました。行事予定は記載のとおりでございます。

7ページをお願いします。因島図書館の業務報告ですが、3月26日に因島で見た野鳥スライドショーを、また4月20日にこども読書週間にちなんで「親子で楽しむ絵本とわらべうた」を行いました。行事予定は記載のとおりでございます。以上でございます。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。なお、昨年度まで定期的で開催しておりました因島瀬戸田公民館長会議につきましては、今年度から随時開催とすることとしております。したがって、地域限定の公民館長会議は、任意な形で運営される見込みでございますが、市教委からの開催通知あるいは公民館長からの開催要請等によりまして必要に応じて開催することはあり得るものでございます。以上です。

○小林美術館長 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次御報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。3月12日から5月8日まで、引き続き特別展「奈良県立万葉文化館コレクション日本画で見る万葉の世界展」を開催しております。4月の入館者におきましては、27日現在で4,690名で1日平均204名の来館で、昨年同日より1,558名の増となっております。4月9日、16、23日の各土曜日に裏千家、表千家、煎茶と全ての流派の茶会を開催し、約550名の方が美術館から見る尾道遺産、箱庭的都市と称する尾道水道を眺めながらお茶を召し上がっておられました。3月27日には、6名の子供たちの参加によりわいわいがやがやおしゃべり鑑賞会を午後2時から3時の間で実施し、大声でお話をし

ながら楽しそうに作品の鑑賞をしておりました。4月10日には、学芸員による作品解説のギャラリートークを12名の参加により実施しました。行事予定につきましては記載のとおりでございます。

圓鏝勝三彫刻美術館につきましては、4月1日から6月26日まで常設展Ⅰ「圓鏝勝三陶彫展」を開催いたします。この展覧会は、陶彫すなわち陶芸による彫刻作品のことで、大皿や灰皿のほかお面や花器、燭台まで陶芸で製作し、自由な発想力でユニークな作品を紹介する展覧会でございます。

平山郁夫美術館につきましては記載のとおりでございます。以上です。

- 瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをご覧ください。まず、業務報告についてですが、3月29日火曜日、第2回開校準備委員会を木頃小学校において行いました。閉校式の日程、開校準備委員会の組織、開校までのスケジュール等について協議をしました。4月1日金曜日、辞令交付式を行いました。今年度は教育委員さんにも御出席いただく中で異動のあった校長16名、教頭等14名、初任者55名へ委員長から辞令を交付していただきました。4月7日木曜日ですが、百島小学校を除く小・中高等学校それぞれにおいて入学式を行いました。それぞれ厳粛な式を実施できたと報告を受けております。4月12日、小・中学校校長会議を行いました。例年4月1日の臨時校長会議で行っていた教育委員会の職員の紹介を行いました。4月22日金曜日、学校経営サブリーダー研修会を行いました。続いて、行事予定について御報告いたします。5月9日月曜日に校長会を行うほかはご覧のとおりです。以上です。

- 杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。まず、4月18日から23日まで台湾の金門縣というところから3名の方が尾道市の視察に來られました。今年7月、金門縣から小学校5年生の児童が尾道市の小学生との交流に來ることになりました。そのための準備としての來訪でした。市内小学校4校、中学校1校を視察され、教育内容がよく構成されている、校内の環境整備が行き届いている、子供たちが先生の話をよく聞いていることなど感心され、金門の教育改善に生かしたいと今回の交流に強い期待を持たれた様子でした。今後、詳細について連携し、尾道の子供たちがグローバル社会を生きていく上でのよい体験となるものにしたいと考えています。

4月19日、全国学力・学習状況調査が全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されました。本市では、小学校6年生1,094名が国語、算数、中学校3年生1,126名が国語、数学の調査の対象となりました。今年度出題された問題

には、グラフや事象から適切な情報を取り出し、それを総合的に捉えて答えを導き他者に対してわかりやすく説明する問題や事象に対して誤った判断をしてしまった子供の発言を読み、なぜ正しくないのか理由を答える問題など、日常的にこのような学習活動を経験していなければ解けないようなものもありました。これらの問題を解ける力がこれから求められる力と捉え、今後の授業のあり方に生かすよう指導をしてまいります。

4月25日、本年度第1回尾道市適応指導教室連絡協議会を実施しました。今年度、尾道市の課題である不登校児童・生徒の減少を重点目標として、関係機関との協力のもと取組を進めてまいります。続いて、行事予定ですが記載のとおりです。以上です。

○山北委員長 業務報告及び行事予定への御質問、御意見をお願いします。

○中司委員 全国学力・学習状況調査、4月19日の件について伺います。

前回3月に御報告いただきました学力の向上について、いろいろ努力をされているということ、繰り返し学習など非常に効果を上げているのでその推移を見守りたいというような御報告がございましたけれど、結果としてはまだ出ていないわけですが、それぞれ各学校何か手応えを感じておられるような報告が入っておりますでしょうか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。今回、全国学力・学習状況調査が終わった後、各学校で採点をするようにお願いをしております。その採点の結果を受けて、5月以降その結果をもとに取組の重点を絞り込んだグループを編成し、そのグループで共通の課題のもとで取組をしていこうというふうにしております。そのようなお願いをしたところ、早速数校から採点のデータを送っていただいたり、あるいは通過率の報告を受けました。通過率がよかったところが多分を報告いただいているのではないかなと思います。

○山北委員長 数校しかない。

○杉原教育指導課長 既にいただいておりますが、昨年度より上がったというような報告は何校かからはいただきました。また、改めて課題が明らかになった問題なども今抽出しておりますので、特に通過率の低かった問題に求められる力というのを今後各学校に指導していきたいと思っております。結果はまだわかりませんが、ちょっとどきどきしながら待っています。

○中司委員 そうですね。本当に緻密にこの学力調査の結果をフォローしてくださっているようで安心いたしました。ちなみに数校というのは何校か教えてくださいませんか。

○杉原教育指導課長 データをいただいたのは2校。口頭での報告をいただいた

のが5校だったか、済いません。

○**中司委員** 二桁台を目指して頑張りたいです。でも、その熱意がやはり伝わるだろうと思いますので、どうぞキャッチボールのように互いに熱意を投げっこして、ぜひ学力の向上だけはよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○**山北委員長** 数カ月で答えが出るものでもないし、その辺は結果がどう出ても、前みたいな結果が出ればいいですね。励みになるから。地道にお願いをします。ほかにありますか。

○**村井委員** 図書館のことですが、指定管理者になってちょうど1年になると思いますけど、貸出冊数を増やすとか入館者を増やすとか、いろいろ何かそういう新しい目標というか計画でやるのだという話を聞いておりましたが、1年間の実績というのか動きとか、何かあったら教えてください。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。手元にデータを持っておりませんが、インセンティブ、入館者数、インセンティブをクリアしていますので貸出冊数も含めて1年間よく頑張られたと評価しております。具体的なことについては資料を持っておりませんので、申しわけありません。

○**村井委員** 何かこうですというものがありましたら、また教えてください。

○**山北委員長** 因瀬地域教育課、随時ということになったのですけれど、別に大した問題があつてのことではないですね。

○**細谷因島瀬戸田地域教育課長** 因島瀬戸田地域教育課長。月に1回、中央公民館で定例公民館長会議を開催します。これまでは、定例公民館長会議の直前ぐらいで因島瀬戸田地域公民館長会議を開催していたようです。位置づけが、「因島瀬戸田地域公民館長会議」でありましたので屋上屋の会議のような部分もございましたので、そのあたりを見直して必要があればお互いに声掛けをして開催しましょうと。特に問題があつてということではございません。

○**山北委員長** それから、主幹に。施設担当ですね。これは学校現場の一番問題のところなのです。予算が潤沢にあるわけではなく、PTAからたくさん来る要望のうちの予算的に対応できることは限られる。その選択肢をどうするのか。どんなに選択したところであれをやらせてもらってない、これをやらせてもらってないというのが議会の中で出てくる。その辺は情報公開して、できるだけ要望に対応するアイデアというのはずっと考えていただければなとも思うところです。また、保護者がPTA活動で集めた金で学校現場の備品をそろえんといけないかと、こう言われるから。財務と詰めて、ひとつ積極的にお金ももらってください。お答えはなくてもいいです。お願いします。

それから、美術館ですが、茶会を館内ですするというのはとてもいいことで、それに合わせて展示会の内容を考えるというのはおかしな話なのですが、よほどそぐわないのでなければできるだけ美術館でのお茶会を随時というか年に一度はそういう方向で企画を立ててもらえればいいなと思いますけども。その辺の見通しは。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。4会派で実施しました。その中で来館者のお言葉が、尾道水道を見ながらお茶を、本当にぜいたくなひとときであったというお声を随分いただいて、来館者のほうからもこのままもしできるものであれば年に何回かしていただきたいなというお声はいただいております。検討していきたいと思います。

○**山北委員長** お願いします。今年、千光寺から駅前広場に移って、海を見ながらの本来のお茶会ですが、余りいい評価がない。これ以上は言わないけれども。もう千光寺へは帰ってこなくていいですね。美術館でやらせてもらいます。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**山北委員長** それでは、ないようですので、次に行きます。日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第25号尾道市社会教育委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。議案集12ページをご覧ください。議案第25号尾道市社会教育委員の委嘱についての議案説明をさせていただきます。本案は、尾道市社会教育委員を別紙のとおり委嘱及び任命したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由としましては、社会教育法第15条、尾道市社会教育委員条例第2条及び第4条に基づき社会教育委員を委嘱及び任命するものです。

次の13ページをご覧ください。1名は、尾道青年会議所選出の委員から辞職願の提出があり、後任者として委嘱がえするものです。残りの2名については、尾道市立小学校長会及び尾道市公立中学校長会から選出の委員の退職に伴い後任者として別紙のとおり推薦がありましたので、新たに社会教育委員を委嘱するものです。なお、任期は平成28年4月29日から前任者の残任期間である平成29年5月31日までといたします。ほかの12名の委員については変更ございません。参考に社会教育委員15名全員の名簿を14ページに添付しております。改選前後で男女の委員数に変更はなく、平均年齢は63.7歳から63.4歳となって

おります。御審議の上、御承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 青年代表はこれでいいのですか。この辞職した前の方は役職が変わったからということだけですよ。青年会議所をやめたからではないでしょうから。これは女性ではなかったですか。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。青年会議所選出ではこの方ということで回答いただきましたので。

○山北委員長 いつ。

○安保生涯学習課長 日付までは覚えておりません。

○山北委員長 どういうことだろう。青年会議所から来る充て職の役員は皆女性にしたはずだった。それは課長に報告したでしょう。これだけ男になっていた。話がずれているのでおかしい。全部言えば、女性を選ぶことに中司委員さんが積極的ですから、青年会議所の今年度の理事長に4つか5つ充て職は女性にしてくれと言って女性になったはずなのに何でこれは男になったか。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。事前に委員長さんからはそういった資料をいただきましたが、青年会議所さんに推薦をお願いしますということでお願いしましたらこういった形で返答が来たので、それ以上は生涯学習課では女性をという話はしておりません。

○山北委員長 調整をしたのは私だから、私を飛び越えてその話が決まってしまったのはおかしい。青年会議所の理事長とは話ができていたのだから、なぜこれがかわるのか意味が解せないのだけれど。でもこれ決まった以上修正は可能なのかね。今日決めたらこれは無理だね。

○安保生涯学習課長 辞職願が出ている……。

○山北委員長 その辞職というのは前の任期の1年の人でしょう。男性でしょう。それはもう青年会議所は1年ごとだから前の方が辞職するのは確かで1月からは新しい人になっている。

もしもうちょっと置いてもいいのだったら1カ月後に青年会議所と話をし、結論を出します。理事長の意向がわからない副理事長か誰かがこれにしてくださいと言ったとしたら理事長も面目が立たない。1カ月延ばしていいのだったら、そうしてください。正直僕もちょっと腹が立っています。OKとった話が全然違っているからという意味で今しつこく出しているのだけれども。社会教育委員会で喫緊の課題があつて来月には何かしないといけないというのだったら別だけれども、そうでなかったら1カ月遅らせてもいいのでは。6月1日からということは来月でもいいのか。

○佐藤教育長 委員長、教育長。14ページの資料の27年6月1日というのは、今

回の前任の方のということです。

○中司委員 次回の会議で決めては遅いのでしょうか。

○山北委員長 次回の1カ月後に決めては遅いのですか。5月26日の次の委員会で決めてもいい。そう一度言います。話を決めていたのに知らないところでひっくり返されるから、ちょっと気持ちがおさまらない。それぞれの団体に事情があるのだったらいいけれども、向こうのトップが私と確認をしてOKをしたことだから、それが覆されるのだとしたら私に一言あってしかるべきだろうと思う。それを軽々にされると困る。

○宮本教育総務部長 教育総務部長です。このたびの青年会議所の委員につきましては、以前の委員さんが御辞職をされるという申出があつてということですので、そちらについては辞職をされた。今回、青年会議所のほうに推薦の依頼をさせていただいて御推薦いただいた方をこのたび御提案をしているわけです。ですから議決いただければ欠員の状態ということで再度調整後、次回御提案を差し上げるという形にはなつていこうと思ひますけれども。

○山北委員長 欠員にして次回1名追加をする。そうさせてもらつていいですか。

○宮本教育総務部長 はい。社会教育委員会議をいつ開催するというのが手元へ予定を把握しておりませんので、今日御同意いただければその形で進めざるを得ないというふうに思ひます。

○山北委員長 はい、そうしてください。

○佐藤教育長 お二人は……。

○宮本教育総務部長 お二人は認めていただいて。

○山北委員長 済いません。わずかなことなのだけれども解せないところがあるので、事情を聞いたらそういうことだったのかということかもしれないけれども、今の説明ではよくわからない。話ができいたはずなのだけれど。ということではがまを言ひますが、村上みどりさん、重盛さんの任命及び委嘱を審議させていただければと思うのですが何か。

○中司委員 男女共同参画社会ということで以前から委員に女性の進出をと申し上げていることからこのようにお考えくださつたということで御了解をいただけたらと思ひます。

○山北委員長 それに応えるべき施策を行つたということで。ということで、2名の委嘱について審議をさせていただきます。

修正した議案第25号を採決いたします。

本案は修正案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**山北委員長** 異議なしと認め、本案は全会一致で修正案を承認することに決しました。

次に、議案第26号尾道市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。議案集15ページをご覧ください。議案第26号尾道市立図書館協議会委員の任命についてを御説明させていただきます。本案は、尾道市立図書館協議会委員を別紙のとおり任命したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由は、尾道地区公立学校校長会連合会からの選出委員が市外へ転任したことに伴い、図書館法第15条並びに尾道市立図書館協議会設置条例第2条の規定に基づき図書館協議会委員を任命するものです。なお、任期は前任者の残任期間である平成28年4月29日から平成29年10月31日までといたします。改選前、男性は4人、女性は7人、改選後は男性3人、女性8人となります。平均年齢は59.5歳から59.3歳でございます。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○**山北委員長** 御質問、御意見はありませんか。

○**中司委員** 以前は利用者の方というお立場の方も入っておられたことがあると思いますけれども、いつも所属関係団体等というところからの推薦というのがほとんどでそういう方が入る余地がもう、善処しますとおっしゃりながら全く善処どころか後退しているというふうにも思われるのですが、図書館を運営していくときに運営される方々のお立場のお考えも必要ですが、やはり大切なのは利用される方々の意見が反映されることだろうと思います。このような所属団体を代表する方、全員がそうでなくてもよろしいのではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。利用者の方につきましては中央図書館、瀬戸田図書館、向島図書館の3名の方が利用者ということで、5館ありますので5館からもこれから検討していきたいと思えます。

○**山北委員長** ということじゃないよね、言われているのは。

○**中司委員** 図書館長さんが利用者の代表ということにやはりならないのではないかと思います。

○**安保生涯学習課長** これは図書館長が推薦をしたという意味です。

○**中司委員** そうなのですか。これは利用される方ということでよろしいのでしょうか。

○**安保生涯学習課長** そうです。利用者です。

○中司委員 わかりました。それならば了解でございます。なるべく所属関係団体等という方を半分ぐらいにして少なくしていただけたらと思います。

以上、お願いいたします。

○山北委員長 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、ないようですので、議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第27号尾道市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。議案第27号尾道市スポーツ推進委員の委嘱についてを御説明いたします。18ページをお願いいたします。本案は、尾道市スポーツ推進委員を委嘱したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由ですが、地区体育協会から補欠推薦のあった別紙2名をスポーツ推進委員に関する規則第4条の規定に基づき新たに5月1日から2年間を任期として委嘱するものです。御審議の上、御承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○山北委員長 御質問、御意見がありますか。

○村井委員 たしか去年、スポーツ推進委員の全員の名簿があったと思うのですが、地区によって人数の多いところ、少ないところのちぐはぐがあったことと、それから自転車競技が大分脚光を浴びておるのですけれども、それを推進するスポーツ推進委員が余りいなかったのもそういう方面も力を入れられたらどうですかと提案させてもらったと思うのですが、どうなっていますか。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。委員が言われるように昨年度69名の方にスポーツ推進委員を委嘱したところでございますが、その前回の委嘱数が72名から69名に3名減っていたわけでございますが、今回2名の方が新たに推薦を受けたということで、まずは数を幾らかでも増やしたいということで自転車競技のことまでも考慮しての委嘱にはなっておりません。以上です。

○村井委員 そうすると今後、僕はほかのことでも言ったけれど、自転車を観光客、外部のお客さんのための自転車推進都市にするのではなくて、住民も自転車をどんどん利用して尾道市民が楽しむようにしましょうというようなことを言ったのですが、そういう意味でスポーツ推進委員の中に自転車の関係者を入れ

るような御計画かどうかということと、それから地区によって多くいる地区もあれば余りいないところもある。余りいないところは多分スポーツの推進が遅れているのではないかと思うのですが、そういうところをスポーツに力を入れる、おる者が勝手にやってくれるからというのではなしに満遍なくやるために少ないところは補充していくような計画がおありかどうかお聞かせください。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。委員が言われるように、確かに各地区体協からは一応3名を基本にということで推薦をするようにはお願いしておりますけど少ないところもあったり、高須町ですと3名を超えての推薦になったりということは事実ございます。スポーツ推進委員さんに教育委員会がニュースポーツの推進をしているのは、スポーツ推進協議会と連携しまして今3競技についてその普及について推奨しているわけでございますけれども、自転車まで広げるということにはまだ至っておりません。これからそういった方面も検討はしてまいりたいと考えております。

○**村井委員** 余りくどいこと言ったら怒られるけど、トライアスロンの事務局をやられているのですか。

○**山北委員長** そうでした。

○**村井委員** トライアスロンの事務局をやられる。トライアスロンは泳ぐのと自転車とマラソン。その関係のスポーツ推進委員はおられるのですか。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。お手伝いは願いますけれども、推進するスポーツ推進委員は特にございません。

○**村井委員** だから、せっかくトライアスロンの事務局を教育委員会の生涯学習課で受けることになったのだったら、それを契機に自転車に力を入れよう、泳ぐことに力を入れようというふうにやられたらいいチャンスだと思うのです。何か知らないけれどただやりましたというだけではばからしいと思うのですけれど、いかがですか。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。スポーツ推進委員さんに主にお願いしているのは生涯スポーツの普及が根底にありまして、トライアスロン競技になりますととてもハードな、誰もが楽しめるスポーツというわけではないのでスポーツ推進委員が普及していくというのは考えにくいと考えております。

○**村井委員** そうしたら、どうして生涯学習課が事務局を受けられたのですか。

僕は、せっかく自転車に尾道で力を入れようと、しまなみ海道で自転車の競技もいろいろしていると、観光客も大変来て因島あたりでも自転車の外人さんも大分いる。そういう外部の方が喜ぶようなそういう自転車でなくて、せっかく尾道が自転車に力を入れようというのなら住民もどんどん自転車に力を入れ

ることが大事だろうと思うので、せっかくこのたびトライアスロンの事務局を受けるということになったのだったら、貧乏くじ引いて事務局したのですということではなくて、それを契機にトライアスロンの苛酷な競技までしなくてもいいけれど、例えば自転車にこれを機会にもっと力を入れようとか、因島でも自転車クラブか何かもできたようですけども、瀬戸田にもあるし、そういうのもっと育成するということをやられたら生涯スポーツの一つとして根づくのではないかと思うので、何か非常に残念な気がするのです。

○**山北委員長** 村井委員の言われていることはわかってもらえると思うのだけれど、トライアスロンとスポーツ推進委員会のメンバーというのは今捉えにくいというお話だからそれは置いて、その理由に生涯学習という視点を持ってくるのはおかしいと思う。けれども、トライアスロンにかかわる人をスポーツ推進委員にするというのは今人もいないので人選が難しいのでしょうかけれども、話を戻してサイクリングということに関して言えば、自転車に関するスポーツ推進委員というのはやはり尾道の中では要る。そうすると、体協にその辺はこちらから言えることなのですか。スポーツという全般の中でサイクリングに関する推進委員というのがいないから、そういうのを推進してやってくれないかということはどうなのでしょう。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。昨年度か一昨年度かもしれませんけれども、技術教室の中でサイクリング協会の方にも協力を得てスポーツ推進委員もお手伝いしながらサイクリングの指導といたしますか、実際に向島の中の道路を走って、そういった教室は開いたりはしております。バレーやスナッグゴルフだけでなく、サイクリングにもそういうことをやっている実績はございます。以上です。

○**山北委員長** それを体協がこれからも担っていく、ましてや地域の施設を管理運営する委託先にも選ばれているということで尾道の生涯学習の中のスポーツという分野を体協が担っているし、これからも担う中でその方たちの頭の中にスポーツがないというもおかしいというだけのことです。だから、入れればいいのではないか。逆に入れようという思いがないということは、発想がないということ。体協の中にサイクリングは生涯学習の自分たちがかかわる中のスポーツに頭がいてないということになってしまいます。そのことは、いつか尾道でサイクリングを利用される人、外部から来る人、そうしたことへのサービスの低下にならないのかな。そういう発想がなかったら。だとしたら、スポーツ推進委員にサイクリングの部門も入れて、そしてサイクリング協会とかそういう意向が体育協会の中にも入るように委員を推薦してくれないかというふ

うに言えばいいだけではないか。そういう人を知っているかどうかわからないけれど。会長は元廣さんかな。

○佐藤教育長 委員長、教育長。体協は元廣さん。体協から推薦をいただいています。このスポーツ推進委員は別の組織で会長は樋本尚志さんです。

そのスポーツ推進委員の協議会が今尾道としてニュースポーツですべきものというのは、カローリングとペタンクとスナッグゴルフというのを今までは入れています。前回、村井委員さんからそういうことがあったので、今はそうになっているけれども今後の部分としては研究をさせてもらいたいと私そのときに答えていった経過があると思うのです。今はまだその3つを進めていきましようというところが別組織のスポーツ推進委員の協議会の中では意思決定をされた内容なので、教育委員会からそういった委員さんのからもお話があったというのをその推進協議会にも諮りながら組織として考え方を統一して進めていくということです。

○山北委員長 では、設立趣旨の中にサイクリングが今入っていないから今のところはそういう関係の委員を入れるということまで発想がないということ。

○佐藤教育長 設立趣旨というところまで話を大きくされると困りますが、尾道のスポーツを推進するというのが目的ですから、そういった意味で言えばそれは範疇に入る。だけど、今施策として進めようとしている中身、中心としてというのは先ほど申し上げた3つ。では、そこの考え方の方針を変えていくという行為をスポーツ推進委員の協議会の中で意思決定をする中で、人を選んでいくという方向になるのかなと私は思っている。

○山北委員長 でも、尾道市スポーツ推進委員というのは市の管轄。教育委員会でしょう。ということは、その教育委員会の私たちにこれを推進、設立したときにサイクリングというアイデアがなかったということ。ペタンクだとか、それを今決めてやっているから、これに1つ入れるにはもうちょっと待つて趣旨をもう一回考えて1つ入れるかどうかは委員に考えてもらおうということでしょう。だから、逆に言えば柔軟にこれだけサイクリング、自転車があって、設立趣旨はどうあれ、これが欠けていたなと反省すればそれもその趣旨の中に3本柱を4本柱にするぐらいのことはすぐすればいいのではないかなと思っただけ。何でこれ来年1年待つわけですか。今、もう自転車いっぱい走っている。

○宮本教育総務部長 スポーツ推進委員の役割としては市民全体の中へ生涯スポーツを含めて推進を図っていくのが役割でございまして、今特に取り組んでいるというのは先ほど教育長が申し上げたように気軽に取り組めるというようなことは行っております。スポーツ推進委員を今委嘱していますが、それぞれ地

区の体育協会のほうから御推薦をいただいた方ということでそれぞれ地域に密着したような形でも御活動いただくというような意味合いもございまして地区体協から御推薦をいただいています。特段に体育協会のように競技団体が構成されているとかということではなく、活動そのものが地域密着型のような活動を行っていただいておりますので、特段に特定の競技という視点で委員の推薦をいただいているというような状況にはないということなのです。

○**山北委員長** そうでなくて、尾道市のスポーツを盛り上げていこう、生涯学習という視点でやっていこう、その中に最初に設立したときにはペタンクとか、そういうのを入れたけれども、尾道市のスポーツにかかわる委員会で設立のときに自転車を入れようというアイデアがなかったことを今僕が反省しているわけ。こんなに市を挙げてやっていることなのに。だから、入れればいいではないかと思っているだけです。そうやって意識を改革していかないといけないのではないかと思っただけです。

○**宮本教育総務部長** ですから、サイクリングに取り組むというのが必ずしもスポーツ推進協議会の中で取り組む、取り組まないということではないというふうに我々も思っていますので。

○**山北委員長** この69名の中から自転車の話が出てこないかなと思っているだけのことです。尾道市を応援するためにも、教育委員会が市長を応援するためにも教育委員会のスポーツ組織であるスポーツ推進委員がサイクリングの部門も入れて、こっちからも生涯学習という視点でアイデアを出しますよという姿勢を出せばいいだけのことです。2名を5名ほどにして3名ほど探してということでしょう。逆に言えばこの地区から体協から推薦する視点の中にサイクリングがないことが問題だと僕は思う。まずは入れて考えてもらえばいいかなと思っているだけです。これは村井さんの発想に追っかけて言っただけです。私もそれはそうだなと思うから。あと3名、4名選んだところで、100名近くを選ぶのでしよう。

○**宮本教育総務部長** むしろ定員の上限が100名以内ということで、先ほど生涯学習課長も申しあげましたようになかなか推進委員が減っているような状況もございまして、なり手を確保していくというのが1つは課題になっております。

○**山北委員長** だから、それは尾道市で賑わっているスポーツをターゲットにしてないからかもしれない。ここの中にサイクリングいないでしょう。自転車、あれだけ走っているのに。その自転車にかかわる人を手を挙げさせてくれと言ったら、そっちはいっぱいいるかもしれない。だから、体協とスポーツ推進委員は違うのだと今言われたけれども、今の話だとそれぞれの地区から体協から

の推薦がもとになっているのだったら元廣さんに自転車というスポーツ、だからこそトライアスロンという視点になったのだけれども、自転車という分野も体協の中で取り組む姿勢を持ってほしいと。そのためにもサイクリング協会と話をし、スポーツ推進委員にも入ってもらえるようにトライをしてもらえないかと言えばいいだけだろう。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。スポーツ推進委員の推奨スポーツということで全員で取り組んでいただくようになるのですけれど、それがPTCであったり地区ごとに平日、日曜、祝日、土曜日とか関係なくそういった指導とかお手伝いでスポーツ推進委員が要請を受けるわけなのですけれど、特に専門分野はあるかもしれないのですけれど、全員でそういった普及活動を続けていくようなことになっておりますので、サイクリングに特化した人がスポーツ推進委員になっていただくということではありませんので、サイクリングをこれからお願いしたら取り入れてもらえるようになるかもしれませんがサイクリング用のスポーツ推進委員とかということではありませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○**山北委員長** 3本柱にしているペタンの専門はここに入っている。ペタンは専門を入れるけども自転車は入れないというのもよくわからない。

○**村井委員** ほかのスポーツ推進委員というのはスポーツ振興に力を入れる生涯学習課が方針を出してその方針のお手伝いをする委員だと思うので、生涯学習課でサイクリングに力を入れようと、住民にそれを浸透させようという方針をまず出されて、そしたらスポーツ推進委員を活用しようとか、そうでなくてサイクリング委員会というのがあったらそこに手伝ってもらおうという方法を考えればいいのであって、別にスポーツ推進委員に手伝ってもらわなくてもほかの推進してくれるボランティアがおればいいと思うのです。生涯学習課でサイクリングというスポーツに力を入れられるのかどうかというのを決めてもらいたいと思うのです。今、この間送ってこられた尾道市教育委員会事務局事務分担表というのをちょうどこの議事録と一緒に私持ってきたのですけれど、ここの中の生涯学習課の生涯学習係、それからスポーツ振興係、それから中にインターハイ、ソフトボール、サッカー、トライアスロンは載っているけれど自転車の自の字も出てないし、インターハイ、ソフトボール、サッカー、トライアスロンは非常に大きく項目をとられているのですけれど、それと同じようにサイクリングというのを入れられて力を入れられるというふうにされたらどうかと思うのですが。この業務分担になかったらしないわけだから、まずそれが先決だと思うのですけれど。

生涯学習という観点からいうと自転車をしてはその範疇に入るのでないのかと思うのですが、もしここに関係ないのだったら、どこかでやってくれとって提案してもいいと思うのです。

○**山北委員長** サイクリングの入っているトライアスロンに参加するのだったら、その意味では教育委員会も生涯学習の視点でサイクリングとか自転車というのを捉えないといけないのかなと思った中でこういう案が出ただけです。別に2人がいけないとか言っているのではなくて、言っているのはそういう視点があるかないかでということです。

○**佐藤教育長** 委員長、教育長。生涯学習課が所管しているものは、生涯スポーツの振興と競技スポーツの振興と2つあるのです。ですから、生涯スポーツの分野で言えば、先ほど皆様方がおっしゃっていただいとるような、またスポーツ推進委員にお願いしとるようなことがその範疇に入ります。もう一つ、競技スポーツの振興ということの分野の中では、当然ここで申し上げているトライアスロンも1つの競技スポーツでもあるし、プロのアスリートを招聘してゴルフをやっているものもあります。ですから、先ほど村井委員さんがおっしゃられた生涯スポーツの中にそのものをというのは、今もうちょっと先に向けて課題としてはあるのかなというふうに思いますが、今の部分では私は競技スポーツの分野として生涯学習課が今回トライアスロンの部分を担う。方向性としたらおっしゃるような方向に市民の多くの者が競技スポーツというよりは生涯スポーツに近いような形で取り組まれているという中でいうと、生涯学習課のほうでもそういったところに取り組んでいく必要性というのは正直ある。まだそこまで至っていないので今後研究させていただきたいというのがこの前の回答でもあるし、今回もそういうことなのです。

○**山北委員長** 尾道市スポーツ推進委員会は、そうすると競技スポーツのほうを主にやっているということですか。

○**佐藤教育長** 今はどっちかという生涯スポーツの部分にかかわっていると私は思っている。体育協会ぐらいのレベルになるとそれがどっちかという生涯スポーツにプラスして競技スポーツの分野に幾らか。それを越えたのが高校とかのクラブ活動であったりする。

○**山北委員長** 簡単な疑問だけなのです。尾道市スポーツ推進委員会があって、それは競技スポーツだったら体協がやっているいろんな人が出てくればいいけれども、生涯学習課が生涯スポーツとしてという視点でこれを見たら、なぜペタンクが入ってサイクリングが入らないのかというだけのことなのです。入れる視点を誰も持ってなかったということです。それが問題です。

- 佐藤教育長 そこは前回も言わせていただいています。
- 村井委員 前向きな検討がないので何回も言わせてもらうような感じになるのです。瀬戸田で自転車競技がよくありますけれども、瀬戸田の自転車をしている私の友人に聞いたら瀬戸田支所と自転車の愛好家でそういう委員会をつくってお世話をしているのだというふうに言っていました。そういうような人らに声をかける、瀬戸田支所に聞いたら自転車ならこういう連中がやっているというのがすぐわかると思うので、自転車をもっと取り入れる方向でやっていただきたい。どうもそういうお答えが返ってこないのも私も非常に残念な感じがして何回も言わせてもらいました。
- 山北委員長 このスポーツ推進委員会がサイクリングにどう取り組むかを一度検討してほしいというのを言ってもらわないと、また来月も村井委員があればどうなったのかということになる。
- 村井委員 いつごろか知らないけれども今年度の重点項目という、例えば図書館だったら本の貸し出しを増やしましょうとか、学校のテストだったら去年より何点増やすとか書くのが出てきましたね。
- 佐藤教育長 2月のときですね。
- 村井委員 今年度の重点項目というのがありますよね。あの中へ自転車をどうかしようというのが一言も載ってないのでぜひ、今すぐしてくれとは言わないけれど今年度1年かけて、教育委員会は、自転車に一生懸命力を入れてくれるなというのが、もっと住民にわかるような、そういう施策をやっていただきたい。もう業務分担に入っていないとできませんではなくて、それを前向きにやっていただきたいと僕は思うのですけれど、どうですか。
- 中司委員 これは全市ということであれば、そういうサイクルスポーツへの理解であるとか、サイクルスポーツをなさる方への支援とかというところをやっている部署というのはあるのですか。尾道を訪れる自転車に乗られる方、本当に年々増えているのを町なかでたくさんになってきたと。
- 山北委員長 どこが担当しているのですかね。
- 宮本教育総務部長 レンタサイクルの関係は観光課が所管していますし、以前も申しあげましたけど散歩、散走っていう形で市民の方、来られた方も自転車等で市内をめぐっていただくというような地域の取組もしていますけれど、あれが企画課でしたか、そういったことをやっていたり。
- 山北委員長 こんなに自転車言っているのに私たちはどこに相談に行ったらいいのかわからないというのはちょっとね。
- 宮本教育総務部長 いろんな部署で、市を挙げてということもあって、それぞ

れの取組の中で自転車を進めてきているというのはございます。スポーツというところで捉まえたときにどういった営みで取り組んでいくかというのがございますけれども、イベントとして取り組んでいるところも支所においてもありますし、競技でいくとかなりBMXとかロードとかさまざまな種類がサイクル競技そのものの中にもいろいろあります。

○**山北委員長** よく見えない。もしかしたら市長の頭の中にしかないから、こういうことになるのかもわからない。

○**宮本教育総務部長** ただ、委員さんがおっしゃられたように自転車そのものを気軽に楽しむということが健康につながるという視点は持って進めていかなければならないわけですが、そのところでどういった営みが教育委員会としてできるかということなのかなと思っています。

○**山北委員長** 観光やらイベント企画のほうばかりで自転車があるから評価が下がっているのかもしれないし、生涯学習という視点でやるとしたら教育委員会の活動だから一度よく考えたら。

○**佐藤教育長** 私も村井委員さんが言われるその視点が要るのではないかという、我々としても今までその視点がないから、それについては今すぐということにはならないけれど研究をしないといけないというのはこの前から申し上げています。

○**山北委員長** 課長にはまたお仕事が増えるけれども。でも、そうでもしないと市の中で誰がどうしているのかということになるかもしれない。生涯学習課で自転車だけは捉えていこうと言ったら、体協にも話をして。そのきっかけがこの尾道市スポーツ推進委員になるかもしれない。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。サイクリングについてのできるごととして今浮かぶのは小学生で自転車に乗り始めた方にサイクリング教室を過去やっています。けれど、子供から年寄りまで生涯スポーツに絡めたサイクリング的なことといったらなかなか頭に浮かばないのですけれど。時間をかけて、ゆっくりかけさせてください。

○**山北委員長** 時間をかけてというのはいけないのではないか。このままほっといていいのかね。

○**安保生涯学習課長** 案ではトライアスロン体験的なことを、小林歩さんにはまだ全然話はできていませんが。

○**山北委員長** 話を間違えている。アイデアがないとか、そういうのは課長がされなくてもいいのです。まさにスポーツ推進委員に何名かの人を入れて、そこから出てくるアイデアをどうするかが課の話です。アイデアが出てくる会がな

いから今言っているわけ。自分らで考えることをしないほうがいいかもしれない。どちらかといえば皆頭がかたそうだから、私も含めて。若い人に考えさせたらいいのじゃないですか。

○**村井委員** さっき小林歩さんの話が出たけど、小林歩さんを座長にして、例えば彼の仲間を10人ぐらい集めて、自転車競技をいかに尾道の人に根づかせるかというふうなプロジェクトチームでも組んで、月1かなんかで会合してください。そういうような感じで委員会をつくって月1か月2で集まってもらって、こうしようああしようとかいろいろなアイデアが出てくると思うので、予算もつけてあげたらいいのではないのですか。ノーサンキューみたいな形で言われるから僕もいけないので、そういう難しく考えなくても何かそういうのをやるのだと言ったら喜んで来る人もいるかと思うので、ぜひお願いします。

○**山北委員長** 小林さんに聞いてみてください。こちらのほうは元廣さんにそういう視点があるのかどうか聞いてみます。それを全部話していたら、それは教育委員会ではなくて市が先にやることだね。

どちらにしてもこれはそういう意味での体協推薦の補充ということで議案第27号を採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**山北委員長** 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第28号尾道市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。議案第28号尾道市学校評議員の委嘱について御説明いたします。20ページをお開きください。本議案は、尾道市学校評議員を委嘱したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校評議員設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校評議員運営要綱第2条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった者を学校評議員として委嘱するものです。

各学校からの学校評議員の推薦者の一覧については21ページから25ページをご覧ください。

本年度は小学校97名、中学校57名、尾道南高等学校3名、合計157名です。委嘱期間は5月1日から平成29年3月31日まででございます。学校種ごとの平均人数は、小学校3.6人、中学校3.6人、尾道南高等学校3人であり、昨年度とほ

ば同様でございます。

また、今年度新しく学校評議員に推薦された方は、小学校14名、中学校9名、尾道南高等学校2名でございます。新規の方の推薦理由を見ますと、地域の社会福祉協議会会長として活躍されており地域住民からの人望が厚いであるとか、朝の交通安全ボランティアとして児童を見守るなど地域教育活動に深い関心を持っており幅広い意見や助言を求めることが期待できるなどがございました。

また、学校評議員の平均年齢につきましては、小学校63.2歳、中学校60.2歳、尾道南高等学校59.0歳であり、全体の平均年齢が62.0歳でございます。昨年度に比べると0.6歳程度平均年齢が上がっております。これについては引き続き学校を指導してまいります。また、男女比でございますが、女性の割合は小学校35.1%、中学校28.1%、尾道南高等学校33.3%であり、全体の割合は32.5%でした。昨年度は女性の割合が若干高くなっておりましたが、今年度は1.5%ほど昨年度に比べて低くなりました。これについても引き続き学校を指導してまいります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 大勢おられるのでお一人お一人というわけでもないのですが、趣旨は確認しておきたいのですが、学校評議員は校長先生を取り巻くスタッフということですから。教育現場への校長先生の権限を増やして行って独自色を出す、そのためには校長先生をサポートする教職員以外の地域の人をサポートする意見を評議員が、そして評価委員は逆にサポートじゃなくてまさに辛辣な意見も含めて評価をしていくという、そういうことですね。そうであると、前に言ったけれども余り変わってない。いいのか悪いのか校長会でも聞いてみたのです。というのがなぜかという、評議員とか評価委員に選ばないと文句言いそうな人も何人かいる。本当は校長のサポートにならない人がいる。しかし、校長が今度やめてくれと言えない。そこで教育委員会の出番。だから、年に1人はかえるという規則をつくるわけ。そうしたら、規則ですのでごめんなさいと、教育委員会が悪いのですと校長に言わせればいいのだから。1人ずつかえて行って、もしかしたらちょうどこの人をやめさせられると、こうなるかもしれません。そういう学校もあるし、逆にこれで固定しているからありがたい、次新しい人を探すのは大変なのですという学校があるかもしれないけれども、余り動きがないのはどうかというのはある。これはアイデアがないかな。

○中司委員 その件に関してこちら側から少し規制を変えるというのには大賛成です。今おっしゃったような年に1人かえるというのも一案かと思いますが、

30代、40代、50代から例えば4人いらっしゃるのなら2人、そしてそれ以上からお二人とか、そのような枠を決めない限り変わらないと思います。大体小学校のお父さん、お母さんたちは20代、30代です。この中には80代の方も何人かおられたりして、その方たちの経験されている学校というものと今の教育環境というのは随分変わっているところがあるだろうと思いますので社会の中核で活躍している……。

○山北委員長 年齢で分けるか。

○中司委員 そうですね、半々ぐらいに。50代以前、50代以降とかという、何かそういう枠をぜひ決めていただきたらと思います。

○山北委員長 これはというアイデアではないけれども、校長先生を助けるのに一番いい方法はというので一度検討されたらどうですか。

○中司委員 検討はだめです。もう本当に変えてくださいという申し出をしたいと思います。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。校長先生方から上がってくる候補に当たって文書では言えないような本当に正直なところというのは見えませんので、校長先生のほうから生の声を聞かさせていただく中でまた検討をさせていただきたいと思います。

○山北委員長 お願いします。

○中司委員 校長先生からの声だけでは言えない部分がたくさんあるだろうと思うのです。教育委員会からの聞き取りというのは、やはり上からの聞き取りということで本当のところは……。

○山北委員長 その聞き取りは誰に聞き取りするのですか。

○中司委員 校長先生の聞き取りです。だけど、そこで本音が出るかといったらわからないということを申し上げたい。

○山北委員長 でも、校長も、大人なのだから本音を言えと言ったらいいいのではないのですか。

○中司委員 善処検討でなくて、早急に進めていただきたいと思います。以上です。

○山北委員長 評議員と評価委員を2つするのですか。

○中司委員 はい、そうです。

○山北委員長 それでは、議案第28号を採決いたします。これは学校評議員のです。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 承認けれども聞き取りをすると。それは学校長先生のためだと思うのです。私たちが何か満足するためではないので。

議案第29号についても採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

○中司委員 意見はありますけれどということです。

○山北委員長 そうです。

次に、議案第30号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。議案第30号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について説明をいたします。本議案は、尾道市教育支援委員会委員の任期満了に伴い別紙13名の委員の委嘱及び任命を行おうとするものでございます。別紙33ページをご覧ください。委員の委嘱期間は、平成28年5月1日から平成29年4月30日まででございます。具体的には、再任の委員が7名、新任の委員が6名、計13名でございます。委員の人数は昨年度より1名減でございます。それは、昨年度引き受けていただいた大学の先生が辞退され、新たな委員の委嘱を行わなかったからです。また、6名の新任につきましては、平成28年4月1日付の人事異動により新たに尾道市教育支援委員会規則第3条に定める種別に該当することになった方に対して委嘱及び任命をするものでございます。男女比と平均年齢につきましては、男性5名、女性8名、平均年齢が54.1歳、昨年度と比べ女性は1名減、平均年齢が0.6歳ほど上がっております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 大学の先生がいなくなったの。誰だったかな。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。県立広島大学の先生です。

○山北委員長 そのかわりがどなたになったの。それは、その大学の視点というのはどこかへお願いしてでもしないといけないということはないのですか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。委嘱につきましては、関係機関の職員及び学識経験者若干名という枠の中にありますので、若干名という中に特別支援学校の校長先生が入ります。

○山北委員長 教育支援委員会で子どもたちの進路をどう決めようと、親の一言でほごにされる。そういうことですよ。意味のある会なのかというような気

もするけれども。決定を受けて特別支援学級が良いですと職員が親に言いに行ったら、いや、普通学級に入れてくださいと言われればもうそれ以上はないので課題が多いなと思います。それとは別の課題ですが、オブザーバーで昨年全部出ました。そのときに尾道特別支援学校長は全欠席だったです。変な言い方だけれどあれぐらい欠席するのだったらやめさせてもいいのではないかな。でも、あれだけ来ないということは、この特別支援委員会を特別支援学校の中では重要視していないのか。全然来ないけれども、やはりお願いしますと委嘱しないといけないことかどうか。だから、こういうことに興味のある人、意義を感じている人に来てもらうようにしたほうがいいのではないかな。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。昨年度の委員会の欠席についてのその理由は、こちらが把握しているのは他の業務、他の重なりがあり、そちらを優先しなければならなかったためというふうにお聞きしております。詳細については十分把握しておりませんし、その前年度については委員会には参加をいただいておりますので、この委員会を軽視されていたからの欠席というふうには我々は今のところは捉えてはおりません。

○山北委員長 代理出席はできるの。

○杉原教育指導課長 できません。

○中司委員 そもそもこの委員会は1年に何回開かれているのでしょうか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。4回でございます。

○山北委員長 そこで百数十名に上る該当者、子供たちの就学先の決定と病状の決定と確認と、この委員会はずいぶんお仕事をされています。それでも、今の法律上はその決定が最終決定にならないという非常に力の入らないシステムです。親の意向が一番ですから。

○中司委員 今、決定をされたお子さんで違う学校に行かれる方の割合というのはどのぐらいなのでしょう。

○山北委員長 違う学校はそれほどない。福山の特別支援学校へ行かれたらということでの決定はあっても、いやいや普通学校へ行かせたいと言われればそうだし、基本的には率に出せない。

○中司委員 裏を返せばこの委員会の決定を信じていないということもあるのでしょうか。

○山北委員長 信じていないこともあるし、信じたくないというのものもある。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育支援委員会の審議内容の一つに保護者や本人の希望というものも十分に入っております。その本人や保護者の希望も鑑みながら、なおかつ障害の状況等も総合的に判断して決定をしてま

います。その上でもなかなか合意を得られないケースもありますし、障害の状況によっては特別支援学級のほうが適切だとは思いますが、保護者や本人の強い希望があるから通常学級というふうな判断に委員会としてなることも当然ございますので、意に合うとか合わないということよりもむしろそういったことを総合的に協議しているのがこの会のあり方というふうに捉えていただければと思います。

○**山北委員長** 総合的に判断してお医者さんや特別支援の先生たちが、ここがいいよと決めても、保護者の意見が優先です。おじいちゃん、おばあちゃんがそれを認めたくないから、そういうこともあった。だから、ここで幾らIQがどうだ、これでは介助が要ると言っても、普通学級へ行って介助をつけてくださいというような保護者の要望が出てくる。人がいくらいても足りない。

○**杉原教育指導課長** そういったケースだけではなくて、教育支援委員会の意見をもとに担当から保護者に丁寧に説明をすることによって御理解いただいて、この委員会で望ましいと考えた進学先に決定したというケースもございます。

○**中司委員** あともう一点、おやめになった大学の先生がどのような理由でおやめになったのか、これはわかります。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。詳細については済いません、今こちらのほうで知り得ておりませんが、都合によりということで私のほうでは報告を受けております。

○**中司委員** その詳細をお聞きすることもこの委員会のあり方を考える1つの切り口かなというふうにも思います。そのようなことをお聞きしてみるのもこれからの展望としては何か示唆があるような気もいたします。

○**山北委員長** 聞いてください。あんなに熱心に百数十人もいる子供たちのこれからの先を考えてされているけれどもなかなか徒労感もある、僕が見た限りでは。また、特別支援委員会の結果を持っていくのが、教育委員会の職員だから。それが家に行ったら歓迎はされないから。何でそんな勝手に決めるかという、うちはそっちに行きたいのだと、こういうのでよく耐えて仕事をしてもらっていると思う。専任でもなくて。これは何度も言わなきゃいけないなと思っている。そうはいつでもここが決定権を持つというのは人権とかそういう問題で難しいのだろうけれども、大変な問題を抱えている親の悲しさ、受けとめようの厳しさ。だけど、次はどこか行かなきゃいけない。それは小・中義務教育だったらどこかで面倒は見るけれど。結局それで普通学級で普通のように、親はそう思って子供は9年間やってほしいと思っても、就学前から特別な支援を施してこそ就労年代になったときに生きてくるかもしれない。子供にとって

それが良いのか。義務教育が終わった後、ああいうやり方でないのがよかったと親がそのときに反省してももう遅いということがあります。

だから、本当に悪く言うのは申しわけないのだけれども、ああすっきり欠席だったら、それでほかに大切なことがあるということはそう言われたら何とも。ましてや尾道の特別支援学校ということだから。何かいい手はあるのかな。一遍大切な仕事だからなぜ私を入れないのかと言わせるぐらいのことでいくためには外したほうがいいのではないか。オブザーバー枠をつける。本当に大切だと思うのだったらオブザーバーでもいいから参加させてくれと。この仕事についてたらそう思うはずだけれど。知らない人でないのだから。その会議を主催されている事務局が一番歯がゆい思いをされていると思います。だから、言うのですけれども。結局はずっと欠席された人に何か仕方ないようにまた委嘱して。来年を楽しみにしようか。何回出席されたかというのを。ほっとされてはいけないので。

○中司委員 やはり腹を割ってお話をお聞きして、欠席をせざるを得ない状況が公務以外にももしおありならお話を聞くのも1つのこれからの委員会の…。

○山北委員長 結局お医者さんの出席の率を高めようと思ったら木曜日なのでしよう、多分。

○中司委員 半ドンということは木曜日は多いです。

○山北委員長 だから、そこを選んでほしいというのが医師会のほうの側で、それを示したときに木曜日に何かあったのか。

○村井委員 委員長には誰がなっているのですか。

○山北委員長 委員長は小学校と中学校の校長どちらか。特別支援学校もお仕事が大変なのでしょう。でも1年様子を見て変わらないようだったら。大切な仕事はされていると思うので、ここに尾道特別支援学校こそがフォローに入ってほしいなという思いはあります。

それでは、ほかに御質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 ないようですので、これで議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議があるようなので、否決しましょうか。

○中司委員 その委員会を欠席なさるということの意味をもうちょっと考えてみないといけないのではないのでしょうか。大学の先生がおやめになっている。

○山北委員長 別かもしれないし、本当に用事がある、服部さんも大学の先生

も。

- 中司委員 非常な御負担を強いているとか、いやな思いをなさっているとか、何かがおありになるってことはないのでしょうか。
- 山北委員長 僕が見る限りは嫌な思いでないけれども徒労感はある。決めたことの決定権がないのだから。
- 中司委員 先生にしてもまた校長先生にしてもそういう問題にずっとかかわってこられた方なので、この委員会だけはすごく徒労ということは多分ないのだろうと思うのです。
- 山北委員長 課題である特別支援学校は情緒は扱わないから、これこそ法律の網から落ちてしまっているけれども、情緒の子は特別支援学校には入らないから、ほかの知的とか、そういう子はあっても情緒という子は、僕も説明が下手だけど法律的にないから。でも、今審査している子はほとんどが情緒だから、特別支援学校の人が来ても皆うちに入る子ではないと、こういうことかもしれないし。
- 中司委員 ただ、今特別支援学校に入る子たちは複合障害を抱えていますから、情緒プラス何かということで入ることはかなりあるのです。
- 山北委員長 それは、そうすると今度はお医者さんの内申が、これもまたなかなか。ならば、複合知的か何かの障害を入れて複合にしたら全部入れるの、特別支援に。
- 杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。それぞれ特別支援学校については障害種によってそれぞれの教育課程がございます。それぞれの障害に応じて例えば療育手帳であるとか、そういった障害の状況を公的なところで審査をして、それにはまれば特別支援学校に行けるということになりますので、大体重複障害がありますけれども、例えば自閉症、情緒障害が主たる障害で知的な障害がそこにあったとしても、その知的障害の状況が特別支援学校に入る程度ではない場合は特別支援学校に進学することはできないということです。
- 山北委員長 逆に言えば情緒の子はIQでいけば高いわけです。突然切れたりするけれどもIQで高いから、このIQで特別支援学校に入ることはできない。療育手帳がもらえないです。けれども療育手帳をあげたい人がいっぱいいるのにIQの問題でだめだというのは……。
- 中司委員 いずれにしてもこの委員会を少し成り立ちであるとか運営方法とか考えるべき時期に来ているような、そういうことを感じさせます。
- 山北委員長 だから、一度オブザーバーで聞きに行きませんかということですよ。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**山北委員長** 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告・協議に入ります。

報告第5号尾道市立因北小学校スクールバス管理運行に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について及び報告第6号尾道市教育委員会スクールバス運転員設置要綱の一部を改正する要綱についてを一括してお願いします。

○**細谷因島瀬戸田地域教育課長** 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。議案集の表紙をご覧ください。報告第5号尾道市立因北小学校スクールバス管理運行に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について及び報告第6号尾道市教育委員会スクールバス運転員設置要綱の一部を改正する要綱についての2件について一括して御報告をいたします。

これまで中庄幼稚園園児のうち因島中庄町西浦地区に在住する園児は、西浦停留所と中庄幼稚園の間で市教委の運行する朝夕1便ずつのスクールバスを利用することができておりました。このたび平成28年3月31日をもって中庄幼稚園が閉園となりまして中庄幼稚園園児の送迎の必要がなくなったため、運行ダイヤの改正など所要の要綱改正を行ったものでございます。

議案集の34ページ及び35ページをお開きください。まず、報告第5号でございますが、平成28年3月31日をもって中庄幼稚園が閉園となりましたのでスクールバスでの園児の送迎が必要なくなりました。通園対象の園児にかかわる規定の削除と別表36ページのスクールバス運行時刻表から中庄幼稚園関係を削除しております。37ページから38ページに新旧対照表を掲載しております。

次に、報告第6号でございます。議案集39ページと40ページが該当しております。お開きください。中庄幼稚園関係のスクールバス運行ダイヤの削減に伴いまして因北小学校スクールバス運転員の勤務条件等を定めている要綱中の関係規定の整理を行いました。新旧対照表を議案集41ページに掲載しておりますのでご覧ください。目的、運行に係る規定から中庄幼稚園関係の文言の削除を行い、業務内容についても見直しを図っております。いずれも施行期日は28年4月1日からとしております。今回の改正によりまして因北小学校スクールバス運行に関しましては小学生のみを対象に運行することとなりました。以上、要綱改正の報告を2件一括で御説明をさせていただきました。以上です。

○山北委員長 要綱改正ということで、これは報告だけですね。

○中司委員 ありがとうございます、よくわかりました。

○山北委員長 次に、報告第7号（仮称）美木原小学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてをお願いします。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。報告第7号（仮称）美木原小学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてを次のように改めましたので御報告いたします。42ページをお開きください。本報告は、旧尾道北部4小学校の統合に伴い2月の教育委員会定例会において（仮称）美木原小学校開校準備委員会設置要綱を定めた旨御報告させていただきましたが、2月議会において尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案が可決され、旧尾道北部4小学校の統合については承認いただきました。ついては、（仮称）美木原小学校開校準備委員会設置要綱の（仮称）を削除し、美木原小学校開校準備委員会設置要綱と改めたというものでございます。

44ページの新旧対照表をご覧ください。

また、教育委員会の組織改編に伴い第3条第8号中、同課管理係長を主幹（学校施設担当整備担当）兼教育総務部庶務課管理係長事務取扱と改めたというものでございます。

現在、開校準備委員会を数回開催し、組織とスケジュール案等について協議を進めているところです。4校中2校の校長先生が今回の異動でかわっておりますが、意欲的に進めていただいていると捉えております。以上です。

○山北委員長 報告よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 以上で日程第3を終わります。

その他意見がありましたらお願いします。

○中司委員 新学期を迎えて各学校何か報告すべきことというのはございましたでしょうか。新1年生たち、そしてまた新しく先生になられた方たちもうまく学校で楽しく過ごしておられるでしょうか。お聞かせください。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。昨年度議会のほうでも随分話題になりました教職員の欠員の状況についてですが、今年度初め約100名の臨時が必要な状況になりましたが、何とか年度当初は全て配置をすることができました。御心配をありがとうございました。ただし、4月入ってすぐに結婚のために他県に行くことになったであるとか、介護休暇が必要になったであるとかで空きがまたすぐにできたような状況で今取り組んでいるところです。また、非常勤講師の配置がまだできてない学校もあつたり、学校にも御心配をお

かけしているところではございますが、早急に対処できるよう取り組んでいるところでございます。以上です。

○山北委員長 いいですね。

○中司委員 非常勤の方、何人くらい今欠員が出ている状況でしょうか。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。中学校の教科の担当が2名、同じ教科でございます。家庭科です。それから、高須小学校に教務事務支援員が県費で配置されたのですが、事情があってすぐ辞職されました。そのかわりがこの5月入ってすぐに配置できる予定で今人は見つかった状況ではございます。まだ学校には配置はできておりません。あと、今手元に資料がないので今思い浮かぶのがそのぐらいですが。

○中司委員 全部で3件ということでしょうか。

○瀬戸学校経営企画課長 済いません。手元に資料がないのですが、そんなにたくさんではないと思います。

○中司委員 わかりました。先生方は張り切って、新任の方たちはやっておられますか。

○瀬戸学校経営企画課長 新任の先生方の状況もいろいろ心配をしているところで、管理主事が校長先生方に今年度来た先生どうですかと今情報収集しているところですが、特段心配な状況というのは報告を受けておりません。

○中司委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○村井委員 北部4校の合併される小学校は、複式学級は解消されて各学年1組になっているのですか。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。北部4小学校については地域保護者へ説明したとおり全ての複式学級を解消するように職員を配置できております。

○山北委員長 それでは、ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は5月26日を予定しております。

ありがとうございました。

午後4時30分 閉会

